公　　募

災害応急用ポンプ緊急運搬等の実施に資することを目的とし、災害応急用ポンプ設備の運搬等の際に必要となる車両の確保、車両の運転要員の確保、ポンプ等据付・運転要員の確保、派遣の方法及びその手続等に関する事項について定める別添「北陸農政局土地改良技術事務所災害応急用ポンプ設備の運搬等に関する協定」締結の相手方となる協力会社を下記のとおり公募する。

令和７年１月２０日

北陸農政局土地改良技術事務所長
宇野　　弘

記

１　応募資格

（１）予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（３）令和 04・05・06 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている東海・北陸地域又は関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。若しくは、令和５・６年度北陸農政局随意契約登録者名簿において、「役務の提供等」の登録がなされている者であること。

（４）北陸農政局長から北陸農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成 26 年 10 月 1 日付け 26 陸総第 453 号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

２　協定期間

令和７年４月１日から令和１０年３月３１日までとする。

ただし、期間満了前に北陸農政局土地改良技術事務所から申し出を行った場合、両者協議の上、新たに協定を締結するまでの間、本協定の有効期限を延長することができるものとする。

３　提出書類

本協定の締結希望者は、災害時等に緊急的に対応可能な体制等に関する以下の証明書類を協定申請書に添付し、提出すること。

（１）会社概要（営業所所在地・社員数・資本金・事業内容等）（参考様式）

（２）災害応急用ポンプ設備運搬時の連絡体制（様式－１）

（３）運転要員対象者調書（様式－２）

（４）技術者調書（様式－３）

（５）運搬車両等保有調書（様式－４）
（６）運搬費参考見積書（様式－５）
（７）令和 04・05・06 年度全省庁統一資格「役務の提供等」（東海・北陸地域又は関東・甲信越地域）における資格審査結果通知書（写）、若しくは令和５・６年度北陸農政局随意契約登録者名簿「役務の提供等」の申請が受理されている申請書（写）

４　申請書の提出先、提出期限等

本協定の締結希望者は、提出期限内に以下の提出先に申請書を電子メール、郵送（ただし、配達証明可能な方法に限る。）又は持参のいずれかの方法により提出すること。ＦＡＸによるものは受け付けない。

提出先　：〒921-8507　金沢市新神田４丁目３番 10 号　金沢新神田合同庁舎４階
北陸農政局土地改良技術事務所　施設・管理課長　茶志川
専門技術指導官　中田
ＴＥＬ　076-292-7900
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　takaharu_chiyashi130@maff.go.jp
kazunari_nakata610@maff.go.jp

提出期限：令和７年３月５日 17 時 00 分まで

＜提出にあたっての留意事項＞
①　受付日：月曜日～金曜日（行政機関の休日除く）
②　郵送により提出する場合は、提出期限内に北陸農政局土地改良技術事務所に到着したものまでを有効とする。
③　提出された書類は原則として、変更又は取消しを行うことはできない。
④　書類の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。
⑤　提出された書類は返却しない。

５　協定を締結する相手方の決定方法

（１）協定を締結する相手方は、上記３により提出された書類について、別紙「北陸農政局土地改良技術事務所災害応急用ポンプ設備の運搬等に関する協定に係る提出資料評価基準」に基づき審査し、選定・非選定の決定を行う。その結果については、令和７年３月１３日までに通知する。
（２）協定を締結する相手方は、協定締結時に、令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている東海・北陸地域又は関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。若しくは、令和７・８・９年度北陸農政局随意契約登録者名簿において、「役務の提供等」の登録がなされている者であること。

６　応募、照会等窓口

上記４の提出先に同じ

（参考様式）

北陸農政局土地改良技術事務所災害応急用ポンプ設備の運搬等に関する協定申請書

令和○○年○○月○○日

北陸農政局土地改良技術事務所長　殿

申請者　住所　○○○○○○○○
氏名　（株）○○○○○
○○　○○

令和７年１月２０日付けで公募のありました「北陸農政局土地改良技術事務所災害応急用ポンプ設備の運搬等に関する協定」の締結にかかる公募について申請したく、下記の書類を提出いたします。

また、予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないこと（ただし、第 70 条については未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。）を誓約いたします。

記

１　会社概要（営業所所在地・社員数・資本金・事業内容等）（参考様式）
２　災害応急用ポンプ設備運搬時の連絡体制（様式－１）
３　運転要員対象者調書（様式－２）
４　技術者調書（様式－３）
５　運搬車両等保有調書（様式－４）
６　運搬費参考見積書（様式－５）
７　令和 04・05・06 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている東海・北陸地域又は関東・甲信越地域における資格審査結果通知書（写）、若しくは令和５・６年度北陸農政局随意契約登録者名簿「役務の提供等」の申請が受理されている申請書（写）

（参考様式）

会社概要

会社名	株式会社〇〇〇〇
本社所在地	〒〇〇〇－〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 ＴＥＬ：〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇 ＦＡＸ：〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
営業所名	〇〇支店
営業所所在地	〒〇〇〇－〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 ＴＥＬ：〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇 ＦＡＸ：〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
社員数	〇〇人（令和〇〇年〇〇月〇〇日現在）
資本金	〇〇〇〇万円（令和〇〇年〇〇月〇〇日現在）
事業内容等	〇〇〇〇

（様式－１）

災害応急用ポンプ設備運搬時の連絡体制

平日・日中		夜間・休日
（会社名） （株）〇〇〇〇 (TEL)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇 (FAX)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	＜会社連絡先＞	（社内で夜間・休日対応の受付転送電話がある場合） 〇〇〇〇(24 時間体制フリーダイヤル) (TEL)0120－〇〇〇－〇〇〇
（役職）　〇〇〇〇 （担当者名）　〇〇　〇〇 （携帯 TEL)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	（第１次担当）	（役職）　〇〇〇〇 （担当者名）　〇〇　〇〇 （携帯 TEL)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
（役職）　〇〇〇〇 （担当者名）　〇〇　〇〇 （携帯 TEL)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	（第２次担当）	（役職）　〇〇〇〇 （担当者名）　〇〇　〇〇 （携帯 TEL)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
（役職）　〇〇〇〇 （担当者名）　〇〇　〇〇 （携帯 TEL)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	（第３次担当）	（役職）　〇〇〇〇 （担当者名）　〇〇　〇〇 （携帯 TEL)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
（役職）　〇〇〇〇 （担当者名）　〇〇　〇〇 （携帯 TEL)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	（第４次担当）	（役職）　〇〇〇〇 （担当者名）　〇〇　〇〇 （携帯 TEL)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
（役職）　〇〇〇〇 （担当者名）　〇〇　〇〇 （携帯 TEL)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇	（第５次担当）	（役職）　〇〇〇〇 （担当者名）　〇〇　〇〇 （携帯 TEL)〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

・社内連絡体制ではなく、当局からの連絡先（第１次から）を記入してください。
・担当者名は平日・日中の第２次までは必ず記入し、第３次以降や夜間・休日も体制を組める場合は記入してください。
・災害時には当局から会社又は第１次担当者へ連絡するものとし、連絡がとれなかった場合は第２次担当者へ順次連絡するものとします。
・平日・日中とは土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く日の 8:30～17:15 とし、夜間・休日はこれ以外とします。

貴社住所　〒〇〇〇－〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇

北陸農政局土地改良技術事務所格納庫（金沢市新保本１丁目 451 番地 1）までの距離

約　　〇〇　ｋｍ

（様式－２）

運転要員対象者調書

会社名　（株）〇〇〇〇

氏名	生年月日	在職年数	役職	免許・資格	取得年月	夜間休日対応	備考
（例）〇〇　〇〇	和暦〇〇年〇〇月	〇〇年	〇〇〇〇	中型自動車免許（8t に限る）	和暦〇〇年〇〇月	可	
〇〇　〇〇	和暦〇〇年〇〇月	〇〇年	〇〇〇〇	〇〇自動車免許	和暦〇〇年〇〇月	可	
〇〇　〇〇	和暦〇〇年〇〇月	〇〇年	〇〇〇〇	〇〇自動車免許	和暦〇〇年〇〇月	不可	
〇〇　〇〇	和暦〇〇年〇〇月	〇〇年	〇〇〇〇	〇〇自動車免許	和暦〇〇年〇〇月	不可	

・夜間・休日対応の可・不可を必ず記載してください。
・平日・日中対応可能な運転要員（車両総重量８ｔの運転資格を有するもの）を最低２名記載してください。
・様式－３の技術者と兼務可。
・運転要員対象者を協力会社等へ依頼して対応する場合は、協力会社等の社名を備考欄に記載してください。

（様式－３）

技術者調書

会社名　（株）〇〇〇〇

	氏名	生年月日	在職年数	役職	免許・資格	取得年月	夜間休日対応	備考
（例）	〇〇　〇〇	和暦〇〇年〇〇月	〇〇年	〇〇〇〇	ポンプ技術者（1 級ポンプ施設管理技術者）	和暦〇〇年〇〇月	可	
	〇〇　〇〇	和暦〇〇年〇〇月	〇〇年	〇〇〇〇	ポンプ技術者（2 級ポンプ施設管理技術者）	和暦〇〇年〇〇月	可	
	〇〇　〇〇	和暦〇〇年〇〇月	〇〇年	〇〇〇〇	ポンプ技術者（社内認証者）	和暦〇〇年〇〇月	可	
	〇〇　〇〇	和暦〇〇年〇〇月	〇〇年	〇〇〇〇	小型移動式クレーン運転技能講習修了	和暦〇〇年〇〇月	不可	
	〇〇　〇〇	和暦〇〇年〇〇月	〇〇年	〇〇〇〇	移動式クレーン運転士免許	和暦〇〇年〇〇月	不可	
	〇〇　〇〇	和暦〇〇年〇〇月	〇〇年	〇〇〇〇	玉掛技能講習修了	和暦〇〇年〇〇月	不可	

・夜間・休日対応の可・不可を必ず記載してください。
・現地でのポンプ据付のため、平日・日中対応可能な小型移動式クレーンと玉掛の資格を有する技術者を最低１名記載してください。
・複数の免許・資格を有する技術者は、複数記載してください。
・様式－２の運転要員と兼務可。
・技術者を協力会社等へ依頼して対応する場合は、協力会社等の社名を備考欄に記載してください。

（様式－４）

運搬車両等保有調書

会社名　（株）〇〇〇〇

	機械名	規格	保有台数	車両保管場所（所在地）	土地改良技術事務所格納庫までの距離	備考
（例）	トラック	〇〇ｔ	〇〇台	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	約〇〇ｋｍ	所有
	積載形トラッククレーン	〇〇ｔ	〇〇台	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	約〇〇ｋｍ	リース

・ポンプ運搬～設置に必要な積載形トラッククレーン等を記載してください。（4t 車、2t 車等）
　運搬するポンプ及び付属品は別紙「災害応急用ポンプ等保有調書」のとおり。
・リースであればその旨備考欄に記載してください。
・その他災害応急用に利用可能な機械があれば併せて記載してください。

（様式－５）

運搬費参考見積書

本資料は、次の試算条件と下表の項目内容で作成するものとする。
なお、その他必要な項目があれば、追記すること。

試算条件　　運搬場所：北陸農政局土地改良技術事務所格納庫から200km地点
（この内、高速道路利用区間　金沢西IC～上越IC　片道183km）
作業内容：運搬～ポンプ設置～試運転で２日を要する作業
移　　動：格納庫～現場～格納庫

クレーン付きトラックは所有のもの又はリースとする。

項　　目	内　　容	数量	単位	単価	価格	備考
運搬労務費	運転手（特殊）	2	人		0	
	普通作業員	2	人		0	
	機械設備据付工	2	人		0	
車両費	クレーン装置付きトラック(4t)	2	日		0	
	ライトバン	2	日		0	
燃料費		80	L		0	
小計					0	
高速道路料金	平日・昼間（トラック）	2	回		0	
	平日・昼間（ライトバン）	2	回		0	
宿泊費		6	泊		0	
諸経費		1	式		0	%
小計					0	
計					0	
改め					0	
消費税					0	10%
合計					0	

※本試算では、作業開始前の格納庫への移動に要する費用及び作業終了後の格納庫から帰社する費用は含めないものとする。

（別紙）

北陸農政局土地改良技術事務所災害応急用ポンプ設備の運搬等に関する協定に係る提出資料評価基準（１／２）

評価対象	評価項目	評価の着眼点	評価の着眼点 内訳	評価								備考
				評点	A	評点	B	評点	C	評点	D	
＜参加資格評価＞			＊評価は夜間・休日対応の可・不可を問わない									
参加資格評価（必須条件）	資格要件	会社登録	予決令第70条及び第71条に該当しない	2	該当しない	－	－	－	－	選定しない	Ａに該当しない	
			令和04・05・06年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている東海・北陸地域又は関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。若しくは、令和５・６年度北陸農政局随意契約登録者名簿において、「役務の提供等」の登録がなされている者であること。	2	登録者である	－	－	－	－	選定しない	Ａに該当しない	
	連絡体制	災害応急用ポンプ設備運搬時の連絡体制	災害応急用ポンプ設備運搬時の連絡体制が２次以上記載されているか	2	２次以上記載	－	－	－	－	選定しない	Ａに該当しない	
	作業人員体制	作業人員の確保	平日・日中における運転要員対象者（車両総重量８ｔの運転資格を有するもの）が２名以上確保されているか	2	２名以上確保	－	－	－	－	選定しない	確保されていない	技術者との兼務可
			平日・日中における小型移動式クレーンと玉掛の資格を有する技術者が１名以上確保されているか	2	１名以上確保	－	－	－	－	選定しない	確保されていない	運転要員との兼務可

（別紙）

北陸農政局土地改良技術事務所災害応急用ポンプ設備の運搬等に関する協定に係る提出資料評価基準（２／２）

評価対象	評価項目	評価の着眼点	評価の着眼点 内訳	評価								備考
				評点	A	評点	B	評点	C	評点	D	
＜緊急対応評価＞												
緊急対応評価	実施方針	災害応急用ポンプ設備運搬時の連絡体制	平日・日中における災害応急用ポンプ設備運搬時の連絡体制が２次以上記載されているか	2	４次以上	1	３次	0	２次	－	－	
			夜間・休日における災害応急用ポンプ設備運搬時の連絡体制が１次以上記載されているか	2	２次以上	1	１次	0	記載なし	－	－	
		作業人員の確保	平日・日中対応が可の運転要員対象者（車両総重量８ｔの運転資格を有するもの）が２名以上確保されているか	2	４名以上	1	３名	0	２名	－	－	技術者との兼務可
			夜間・休日対応が可の運転要員対象者（車両総重量８ｔの運転資格を有するもの）が２名以上確保されているか	2	３名以上	1	２名	0	記載なし	－	－	技術者との兼務可
			平日・日中対応が可の技術者が１名以上確保されているか	2	３名以上	1	２名	0	１名	－	－	運転要員との兼務可
			夜間・休日対応が可の技術者が１名以上確保されているか	2	２名以上	1	１名	0	記載なし	－	－	運転要員との兼務可
		運搬車両の確保	運搬車両の確保状況（リース含む）	2	２台以上	1	１台	0	記載なし	－	－	
		運搬車両保管場所から土地改良技術事務所格納庫までの距離	最多運搬車両保管場所から土地改良技術事務所格納庫までの距離が近い順に評価する	2	上位1/3グループ	1	中位1/3グループ	0	下位1/3グループ	－	－	近い順に概ね３グループに分け、最も近い順にA，B，C
		運搬費	200㎞当たりの運搬、設置、試運転に要する経費を安価な順に評価する	2	上位1/3グループ	1	中位1/3グループ	0	下位1/3グループ	－	－	安価な順に概ね３グループに分け、最も安い順にA，B，C
評点合計												
順　位												
審査結果（○：採用者）												

（評価の考え方）

Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄの評価を合計し、順位付けする。
評価合計が同点となった場合は、Ａ評価の評点合計が高い者を上位とする。
３で割り切れない場合の３グループへの分け方は、下位、中位の順にグループに割り当てる。
運搬車両保管場所が複数あり、運搬車両の台数が同数の場合は、距離が近い方で評価する。